

無電柱化の目的

① 防災

台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりするといった危険がなくなります。また、倒れた電柱に道をふさがれることがないため、災害時の緊急車両の通行もスムーズになります。



▲突風・飛来物による電柱の倒壊
(R3.10 東川町 町道西9号線)



▲台風による電柱の倒壊
(H30.9 札幌市 国道275号)



▲竜巻による電柱の倒壊
(H18.11 佐呂間町 国道333号)



▲暴風雪による電柱の倒壊
(R4.12 幕別町 国道38号)

②安全・円滑な交通確保

無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。

また、冬期の除雪作業が改善されます。



▲通行の障害 (札幌市 国道 12 号)



▲除雪は人力でするため、効率が低下 (苫小牧市 国道 36 号)



※国土交通省 HP より

▲自転車と自動車が接触する危険性 (富山県富山市)



※国土交通省 HP より

▲通学路の障害になっている電柱 (愛知県稲沢市)

③ 景観形成・観光振興

景観の阻害要因となる電柱・電線をなくすことで、美しい景色を取り戻します。

整備前



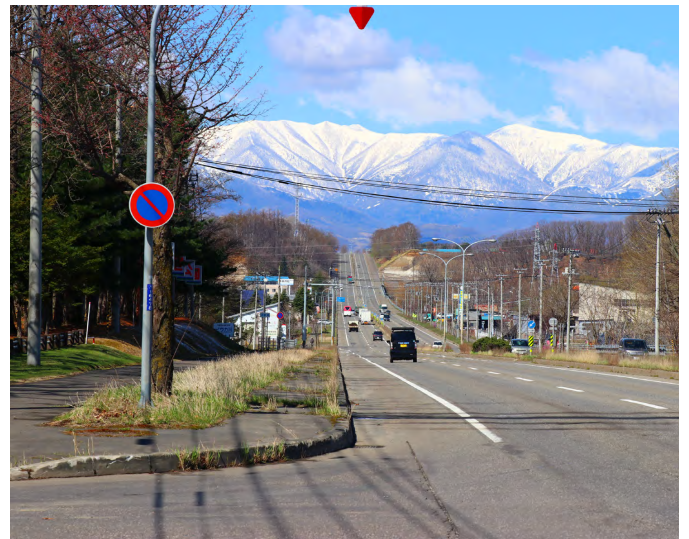
整備後



▲羊蹄山の眺望（倶知安町 国道 276 号）▲



▲余市蒸留所前（余市町 国道 229 号）



▲日高山脈の眺望（芽室町 国道 38 号）